

藤枝市教育委員会

令和 8 年 3 月 定例会 会議録

藤枝市教育委員会 令和8年3月定例会会議録

- 1 開催日 令和8年3月26日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 永田 恵実子
委員 福與 繁太郎
委員 渡邊 博文
委員 永田 奈央美
- 5 出席した事務局職員
教育部長 増井 孝典
教育政策課長 金原 雅之
学校教育監 三須 貞佳
主席指導主事 道越 洋美
生涯学習課長 小西 ゆう子
図書課長 杉本 守
教育政策係長 大石 朋晴

教育委員会 令和8年3月定例会

日 時 令和8年3月26日 午前10時
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前10時

2 会議録署名委員氏名 永田恵実子委員、渡邊博文委員

3 日程第1

第8号議案 令和8年度藤枝市教育施策の策定について

第9号議案 藤枝市教育委員会公印及び電子公印に関する規則の一部を改正する規則について

第10号議案 藤枝市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則について

4 日程第2 諸般の報告

教 育 部 長 市議会2月定例会月議会質疑応答要旨

主席指導主事 令和7年度藤枝市教育研究作品の募集結果について

生涯学習課長 藤枝市社会教育委員会からの提言について

教育政策課長 志榛地区県立高等学校の在り方について

5 閉 会 午前11時15分

開 会 午前 10 時

日程第 1

第 8 号議案

令和 8 年度藤枝市教育施策の策定について

福 興 委 員

「(1) ② 伝統文化の継承」について、例として挙げられている高根山の古代神楽や滝沢八坂神社の田遊びは、継承者が少なくなってきたおり、かなり危機的な状況にあると感じている。今のうちに映像として記録に残す取組も必要ではないかと思うが、現在そのような対応が行われているのか伺いたい。

教育政策課長

文化財の関係については、委員の指摘のとおりであると認識している。文化財課においても映像として記録を残す対応を行っているものと思うが、改めて確認した上で、現状について委員に回答する。

(会議後回答：文化財課)

高根山の古代神楽及び滝沢八坂神社の田遊びについては、過去に撮影を行い、映像を保存している。

永田恵美子委員

重点施策の 15 ページ「2 きめ細やかな学びの保障」にある特別支援員等活動事業について、特別支援教育支援員とかけはしサポーターが 26 名配置されていることは非常に充実しており、藤枝市らしい取組だと感じている。他市ではなかなか真似できない取組ではないかと思う。一方で、かけはしサポーターと特別支援教育支援員は、今後密に連携していく必要があると考える。特に、生活支援だけでも教育支援だけでも対応しきれず、より本質的な支援が必要となる場面では、それぞれの役割の境を越えて連携しながら支援していくことが重要になると思う。とりわけ、幼児期から小学校入学期へのつながりを十分理解している人材が必要ではないかと感じている。そこで、かけはしサポーターは、教員免許や幼稚園教諭、保育士資格などを有し、乳幼児期の学びについて十分に理解している方が担当しているのか伺いたい。

学 校 教 育 監

特別支援教育支援員とかけはしサポーターについては、事業上は一定のすみ分けをしているが、学校現場では一体となって支援に当たっている。来年度は、かけはしサポーターが主に 1 年生を中心に見ていくことを想定しているが、特別支援教育支援員についても連携しながら、必要な場面で支援に入る体制で進めていきたいと考えている。

また、資格については、かけはしサポーターの人選に当たり、幼稚園教諭や保育士の資格を有する方を優先的に声掛けしている。ただし、全ての方がそうした資格を有しているわけではないため、教員免許を有する方や、これまで支援員等として幼い

永田恵美子委員

子どもに長く関わってきた経験のある方についても優先し、26名を配置している。

一つ課題として感じているのは、幼児期の教育・保育の現場で実践してきた方と、小学校で実践している方との間で、共通言語とも言える認識の共有が必要ではないかという点である。言葉の使い方や捉え方に違いがある場面もあると思うため、その点を整理し、かけはしと特別支援とをつなげていけるとよいと考える。

学校教育監

現在、かけはしプログラムに取り組む中で、教員と園の先生方が顔を合わせて話をする機会が増えており、そのような場を通じて共通言語も増えてきていると聞いている。来年度からかけはしサポーターが入ることで、担当者間にとどまらず、教育全体、保育者全体に共通理解がさらに広がっていくことを期待している。

福 與 委 員

特別支援教育に関連して、3 ページに記載のある特別支援学級の設置校について伺いたい。小学校が 14 校ということは、残る 3 校は特認校制度の対象校 3 校かと思う。また、中学校が 9 校ということは、未設置校の 1 校は瀬戸谷中学校であると認識している。ニーズがあるにもかかわらず、地元の学校に特別支援学級がないため、やむを得ず他校へ通わなければならない児童生徒も少なからずいるのではないかと思う。特認校制度によって受け入れを行っている面はあるものの、一方で、地元特別支援学級がないために地域外へ出ざるを得ない状況もある。「誰一人取り残さない」ことを掲げるのであれば、すぐにとということではなくても、将来的には全ての学校に特別支援学級が設置されていることが望ましいのではないかと考える。

学校教育監

中学校については、委員ご指摘のとおり、現在、瀬戸谷中学校が未設置となっている。小学校については、特認校は瀬戸谷小学校、葉梨西北小学校、朝比奈第一小学校であるが、このうち葉梨西北小学校には現在設置しており、未設置校の一つは稲葉小学校である。今後は、長期的な視点を持ちながら、必要とする子どもの人数等も踏まえて検討していきたい。できる限り全ての学校に特別支援学級を設置できることが理想的な形であると考えており、今後の課題として検討を進めていく。

渡 邊 委 員

教育施策が大変拡充され、充実してきていると率直に感じており、感心している。そうした中で、現時点で最も懸念しているのは物価高騰の問題である。例えば、今後進めていくトイレや空調などの施設整備、あるいは学校給食については、現在の世界情勢を踏まえると、経費が大きく上昇しているのではないかと思う。こうした状況を前提として考えているとは思いますが、予

算面や事業の実施について、どのように対応していくのか伺いたい。経費が上がったとしても実施することを前提として確実に進めていくのか、あるいは何らかの形で負担を分担しながら進めていくのか、その考え方を知りたい。特に空調整備については、工事費の上昇だけでなく、工期の確保も難しくなるのではないかと感じている。こうした価格上昇や工事の遅れも見込みながら、どのような見通しで進めているのか伺いたい。

教育政策課長

物価高騰については、こちらとしても大変苦慮している。今回の予算については、一定の物価上昇を見込んだ上で計上しているため、その想定範囲内であれば、基本的には事業を実施していきたいと考えている。ただし、今後さらに価格が大きく上昇し、2倍、3倍といった状況になれば、一部で事業の進め方や施策の見直しが必要になる可能性はある。それでも、予算の範囲内で対応できる限り、決定した事業については着実に進めていきたいと考えている。

渡 邊 委 員

施設整備については、状況によっては延期しながら様子を見るという考え方もあると思うが、学校給食についてはそうはいかないのではないかと。光熱費や食材費も上昇していくと思われる中で、どのように対応していくのか伺いたい。予算には限りがあると思うが、例えば不足が見込まれる分をあらかじめ繰り越すなどの方法があるのかも含め、どのような考え方で対応するのか教えていただきたい。

学校給食課長

食材費については、諸物価の高騰の影響を受けているが、最終的には国による小学校給食費の無償化に伴う単価設定も踏まえ、来年度以降、改定が行われる可能性があると考えている。今後、どの程度の上昇となるかを見極める必要はあるが、来年度は実質的に無償化が始まることから、その動向を見ながら対応していくことになる。今年度も途中から給食費の改定を行ったが、今後も必要に応じて、年度途中で給食費を見直す対応が生じる可能性があると考えている。ただし、その際には保護者負担をどうするかという課題も併せて生じるため、国の交付金の状況などを確認しながら対応していくことになる。これは中学校給食についても同様である。

教 育 部 長

補足すると、給食費については、来年度に向けて国が小学校給食費の無償化を進める中で、先ほど説明のあったとおり、1食当たり5,200円という金額が示されている。この金額は、もともと全国的な状況を踏まえて算出された4,700円を基に、その後の物価高騰分を国が改めて反映して見直した結果として示されたものである。今後についても、国は毎年見直しを行い、改定していく考えを示しているため、物価上昇が続けば、単価も段階的に上がっていくことが想定される。

一方で、藤枝市の給食費は、国が示している金額を上回る部分もあるため、その差額については市独自で対応し、保護者の負担が過度にならないよう手当を行っている。今後も、その時々
の状況を踏まえながら検討していく必要があると考えている。

第 9 号議案 藤枝市教育委員会公印及び電子公印に関する規則の一部を改正する規則について

なし

第 10 号議案 藤枝市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則について

なし

市議会 2 月定例月議会質疑応答要旨

福 興 委 員

24 ページの議会の記録にある生成 AI の導入について伺いたい。本日の冒頭でも、教育施策の策定における生成 AI の活用について説明があり、事業準備やアイデア出しの補助として活用することが示されていたが、学校現場においても、さらに活用できる場面があるのではないかと考えている。例えば、授業記録を作成する際、録音内容を聞きながら手作業で記録を起こすのは非常に時間がかかるため、こうした作業を生成 AI で行えば、短時間で作成でき、業務負担の軽減につながると思う。議事録の作成などと同様に、1 時間程度の記録であれば短時間で整理できるのではないかと考える。
また、学校での活用場面としては、保護者面談の記録整理も考えられる。後から内容を振り返る際に、録音を聞き直すのは非常に手間がかかるため、そのような場面での活用についても、ぜひ紹介や周知を進めてほしい。

教育政策課長

生成 AI の活用について最も効果が期待できるのは、教員による校務の負担軽減ではないかと考えている。例えば、テープ起こしや保護者面談の記録作成などは、生成 AI を活用することで効率化が図られ、教員の負担軽減につながる可能性が高いと認識している。
一方で、生成 AI の活用に当たっては、教職員がそれぞれの判断で自由に使用するのではなく、一定の基準を設けた上で運用し

ていくことが必要であると考えている。特に、個人情報の取扱いなどには十分な配慮が必要であるため、活用に当たってのルールやリテラシーの向上も含めて、適切に対応していきたい。今後、生成 AI の導入を進める中で、教員の負担が少しでも軽減できるよう、活用を図っていききたいと考えている。

永田奈央美委員

今、福與委員からも発言があったように、この音声記録も、例えば NotebookLM のようなアプリを活用すれば、議事録は短時間で作成できると思う。そうした働き方改革の観点からも、生成 AI を教育現場で活用していくことは重要であると考えている。その上で、今回の答弁内容を見ると、教員側の生成 AI 活用と、子ども側の生成 AI 活用がやや混在して議論されているように感じるため、一度分けて整理した方がよいのではないかなと思う。教員側については、働き方改革や業務効率化のために生成 AI の活用が必要である一方で、現状では十分に活用が進んでおらず、教員間で活用能力に差が生じていることが課題である。また、子ども側については、これからの社会を見据え、生成 AI を活用するための情報活用能力を育成する必要があると考える。一方で、その前提として、生成 AI リテラシーを含めた教育が不可欠である。こうしたように整理した上で、授業の中では、教員と子どもがそれぞれの立場で生成 AI の利点を生かしつつ、課題も十分に踏まえながら、どのように活用していくのかを方針として明確にしていく必要があると考える。さらに、忘れてはならないのが保護者対応である。例えば、今回、自分の娘の入学に当たっても、学校へ提出する書類に手書きのものが非常に多く、こうしたものも電子化できないかを感じた。生成 AI の活用そのものとは異なるが、教育現場にはまだアナログな部分が多く残っているため、そのような部分についても効率化が進むとよいと考える。

教育政策課長

生成 AI については、教員が活用することはもちろん、今後は子どもたちも使っていくことになると考えている。答弁でも述べたとおり、一定の懸念はあるが、懸念があるからこそ使わないのではなく、適切に活用していくことが必要であると考えている。どの段階で、どのように活用していくかについては、今後さらに整理していく必要がある。また、音声データからの記録作成についても、現在は職員が聞き取りながら作業しているが、こうした部分も生成 AI の活用によって変えていくべきであると感じている。学校現場も含め、こうした業務の在り方を見直し、市役所としても変えていけるよう取り組んでいきたいと考えている。

学校教育監

学校現場についても、委員の発言を聞き、確かに手書きで提出いただいているものがまだ多いと改めて感じた。保護者にとっても、学校にとっても、電子化された形でやり取りできれば、

提出や集約の面でも効率化が図られると考えられる。そのため、こうした点についても、今後、学校とともに検討し、研究していきたい。

令和 7 年度藤枝市教育研究作品の募集結果について

なし

藤枝市社会教育委員会からの提言について

なし

志榛地区県立高等学校の在り方について

なし

閉 会 午前 11 時 15 分